

2014年2月吉日

お客様各位

上海下関フェリー株式会社

出港前報告制度(AFR)実施に伴う SURCHARGE 導入のご案内

平素より弊社太倉/下関航路運営につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本年3月10日より出港前報告制度(日本版24時間ルール)の実施に伴い、下記の通り
AFS及びAFAを導入することを決定致しましたので、ご案内申し上げます。
何卒、ご理解賜ります様、お願い申し上げます。

—記—

1.名称 AFS (Advance Filing Surcharge) 出港前報告申告付加費
AFA(Advance Filing Amendment fee) 出港前報告訂正付加費

2.適用開始日
2014年3月10日より

3.対象貨物
下関港に入港しようとする船舶に積載するコンテナ貨物。
(空コンテナ、ブレイクバルク貨物、活魚車やトラックなど特殊車輛は対象外)

4.適用料率
AFS: US \$30.00 per B/L (B/L 一件あたり)
AFA: US \$40.00 per 件 (AMR 送信後のデータ訂正一件あたり)
※当該費用は積地港(太倉)にて徴収させていただきます。

その他ご質問等につきましては弊社貨物部までお問合わせ下さい。
上海下関フェリー株式会社 貨物部 083-232-9677

以上